

令和元度 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

鳥取県農林水産部農地・水保全課

1 意見交換会の概要

- (1) 日 時：令和元年7月8日（月）午後1時30分～午後4時
 (2) 場 所：鳥取県庁第2庁舎6階 第36会議室
 (3) 参加者：19名 常任委員4名（2名欠席）、アドバイザー2名
 事務局13名（農林水産部次長、農地・水保全課長、事業担当等）

(4) 意見交換会の対象地区数

区分	新規採択希望	計画変更	過年度審議地区 の対応状況報告	計
県営	6	2	11	19
市町村営	1	—	—	1
計	7	2	11	20

上記対象地区のうち、環境への影響が大きい、又は現地確認を要すると判断された以下表中の8地区（下線で示す地区）を詳細検討地区に選定し、意見交換会に先立ち平成30年10月から令和元年6月に掛けて現地調査を行った。

【新規採択希望地区】

事業名	地区名
農村地域防災減災事業	<u>七谷地区</u> 、 <u>広岡地区</u> 、 <u>大井手古海地区</u> 、 <u>陰田地区</u>
農地中間管理機構関連農地整備事業	<u>富益地区</u>
農山漁村地域整備交付金	<u>海川地区</u>
農業集落排水事業	<u>志村中野地区</u>

【計画変更地区】

事業名	地区名
水利施設等保全高度化事業	<u>五本松地区</u>
農村地域防災減災事業	<u>福山大口地区</u>

(5) 委員（敬称略、順不同）

区分	分野	氏名	備考
常任委員	学識 経験者	清水 克之（委員長）	鳥取大学農学部生命環境農学科准教授
		河本 達郎	西谷技術コンサルタント（株）設計部長【欠席】
		田村 昭夫	県環境教育・学習アドバイザー
		藤原 文子	県環境教育・学習アドバイザー【欠席】
	農村 居住者	米村 裕子	県東部在住
		盛山 由紀子	県中部在住
アドバイザー	学識 経験者	北村 義信	鳥取大学名誉教授
		寺田 憲彦	県環境教育・学習アドバイザー

(6) 事務局

農林水産部農地・水保全課

2 委員長あいさつ（要旨）

本意見交換会常任委員に就任する以前は、鳥取県環境影響評価審査会の委員を5年ほど勤めさせてもらった。私自身は大学で農業水利を専門としており、農業における賢い水の使い方を研究しているところ。

本意見交換会にも、徐々に慣れていきたいと考えている。

3 意見交換会（要旨）

（1）県営新規採択希望6地区

農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 七谷地区

<全質疑について、七谷地区、広岡地区共通事項>

アドバイザー：七谷、広岡両地区周辺には遺跡や古墳群が多いようである。土取場の選定、工事用道路のレイアウト等に当たっては、関係機関と適切に調整しながら進めていただきたい。

また、ため池の附帯施設の改修は、現基準に沿ったものに機能拡大されることになると思う。両地区の下流には大路川があり、都市河川として千代川に流れ込むが、豪雨時には千代川の水位上昇による、バックウォーターの影響を受けやすくて流下能力が低下しやすい河川と認識している。余水吐の機能拡大により下流側への負荷、影響が考えられるので、河川側とも調整や情報を共有しながら進めていただきたい。

事務局：古墳等の文化財について認識しており、鳥取市文化課と土取場の選定について現地踏査等の協力を得ながら進めており、留意して行きたい。

下流域への影響については、詳細設計時に流下能力は検討するが、事業上、整備範囲がため池の範囲に限られるため、下流の水路等への影響については、必要に応じて別事業対応するなど検討していきたい。

常任委員：附帯施設の改修1式とあるが、具体的内容は何か。

事務局：斜樋、底樋、洪水吐であるが、耐震対策をどのような工法で行うかにより附帯施設の改修内容が変わってくるため、詳細設計段階で改修内容を検討していくこととしている。

アドバイザー：平成25年の耐震診断により不安定であると判断されたとあるが、どのくらいの安全率だったのか。

事務局：確認し回答する。（意見交換会后、確認内容を回答）

アドバイザー：耐震対策として、押さえ盛土、地盤改良などの例が挙げられているが、地盤改良については、材料となるセメント、石灰がアルカリ系であり、どうしても飛散してしまうため、生態系への影響について配慮しながら検討していただきたい。

事務局：施工時はシート等の設置による飛散防止を行いたい。

アドバイザー：地盤改良後もある程度時間が経過すれば、中性化に向かうが、内部は長い期間pHが高いままなので留意いただきたい。

常任委員：七谷地区と広岡地区は受益面積に3倍近く差があるが、受益戸数は差があま

りない。単純比較はできないと思うが、受益面積と受益戸数の関係はどのように考えたらよいか。広岡地区は1戸当たりの受益面積が七谷地区に比べ小さいということで理解したらよいか。

事務局：そのとおり。

農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 広岡地区

常任委員：昨年の現地調査の際、ため池に行くルート沿いに国指定重要文化財の福田家住宅があると聞き、その前を通ったが道幅も狭く、もしそのルートを工事車両が通る場合は配慮が必要ではないかと思うが何か対策を考えているか。

事務局：集落内を通らないルートとして、近くの広域農道を通して現場に行くことを検討していきたい。

農村地域防災減災事業（特定農業用管水路等特別対策事業） 大井手古海地区

アドバイザー：住宅地に隣接した石綿管撤去工事であり、保育園もあるため、地域の方々への事前説明会の開催など、周知徹底をお願いしたい。

事務局：実施するようにする。

常任委員：工事期間はどのくらいなるか。

事務局：現時点では具体的な工程計画まで作成できてない状況であるが、基本的には非かんがい期に実施することとなり、工事実施期間が制約される。

アドバイザー：石綿管を仮置きする場合が出てくると思うが、仮置きのためのヤードの確保や進入者を防ぐなどの措置を十分留意しながら進めていただきたい。

常任委員：概要に記載されている鳥類については、特にこの工事で影響があるとは考えられないため、工事の際に気にすることはない。

農地中間管理機構関連農地整備事業 富益地区

常任委員：昨年に現地を見たとき、荒れた畑が多かった。作り手が減少しつつある中、法人化や頑張っていこうとしている若い方々のために、このような事業をしておかないと荒れる一方であるので、このような整備はぜひ早急に実施して行っていただきたい。

事務局：担い手には15年間の中間管理権を設定して、確実に入っていただくこととしている。

アドバイザー：水路のウィープホール整備について説明があったが、昨年現地で質問したのは、米川の底にあるウィープホールが地下水涵養の要素も持っているということと、周りの畑地の低地部分がどうも排水が良くないということから、このウィープホールが効きすぎているのではないかと感じて質問したのだが、その辺はどうなのか。

事務局：確認する。

アドバイザー：小さな区画のため、農業用水確保のために井戸がたくさん掘ってあったと思うが、この井戸はどうするか。また、用水の確保の面からは、基本的に現況

を活用と説明があったが、井戸水を使っていた農地も今後は用水路から取水するということになれば、水量的に大丈夫か。ちなみに、用水路の水は今も利用されているのか。

事務局：井戸については区画整理の工事時に撤去する予定。用水は取水可能な量を米川より取水し、現況水路から各農地が取水する予定で、今も用水路の水は利用している。

農農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 陰田地区

常任委員：ギフチョウは、この地域では1990年代に標本として採取されたのが最後であり、近年採取されていない現状だということがわかった。おそらく、このため池というよりも、古墳や神社などの草地でカンアオイが生息する地域に移動しているのではないかと考えられ、ここには生息していないと思われる。その他の昆虫類もほとんど影響ないと考えられる。

アドバイザー：現況の堤高は余裕高が不足するので、堤高をその分高くするとのことだが、そうすれば下流側農地へ影響があると思われるが、整備方法としてどのように考えているか。

事務局：直下流にはハウスと水田があり、用地の提供をお願いするのが難しい状況にある。このため、ため池の容量は少し減るが、ため池上流側に堤体の軸を移動し、下流側の法面に極力手を付けない工法にするよう考えているところ。附帯施設の改修で少し用地提供いただかないといけない所もあるが、農地への影響は抑えたいと考えている。

アドバイザー：地区概要が記載されている様式には、配慮すべき文化財等は「特になし」とあるが、周辺に古墳や文化財があることなど分かっているものは記載した方が良い。（東部の七谷地区、広岡地区についても同様）

事務局：次回から記載方法について検討する。

農山漁村地域整備交付金（農業基盤整備促進事業） 海川地区

常任委員：写真を見ても危険な状態であることが分かるため、早急に対策を実施してもらいたい。

事務局：現況と同じブロック構造で整備していく予定で進めている。

(2) 団体営新規採択希望1地区

集落排水事業 志村中野地区

事務局：現地調査時に質問のあった流入汚水が排水されるまでの時間は、概ね1日であることを確認したので報告する。

常任委員：集落排水にしても、ため池にしても、あちこちで老朽化等が進んでいて、今後も事業をしていかなければならないと聞いた。基本的な質問だが、この意見交換会は、あちこちでやっている事業の一部を審議しているということで

よいか。

事務局：県営事業で実施するものについては、基本的にすべて意見交換会の対象としており、市町村が実施する小規模な事業は対象としていない。ただ、市町村が実施する集落排水事業は、施設の新設整備が環境へ与える影響も大きいいため、昔から意見交換会の対象としてきたところであり、近年は小規模な改修が多いが、一応対象事業ということにしている。

(3) 県営計画変更2地区

水利施設等保全高度化事業 五本松地区

トバイ：送水管内の腐食状況写真があるが、単に鉄管が錆びて、このようになっているのか、水自体の鉄分が高くてなっているのか、要因は何かわかっているか。

事務局：送水する水に鉄分が含まれており、管材もSGP管であるため、錆コブが付着し、閉塞してしまう状態となっている。

常任委員：送水管を更新は、現在埋設されている場所へ再度埋設される計画であるが、現在は山の水みちとなって浸食を受けている状況である。このため、更新後にも浸食を受ける可能性が考えられ、送水管が掘り起こされることが懸念されるため、対策等必要ではないか。

事務局：現在、詳細設計中であり、この中で対策を考えていきたい。

トバイ：事業概要に防除用水を確保するためとあるが、送水する水は防除用水のみということか。

事務局：本施設は、当初から防除用水用として整備されたもの。事業計画に当たり、現在の営農状況等、費用対効果を考慮し、受益者から最低限必要な整備として要望のあった防除用水の確保を目的とした送水管の整備としている。

農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 福山大口地区

常任委員：資料にあるコガタノゲンゴロウは、工事の主体となる堰が本流にあるため、影響はほとんどないと考えられる。コガタノゲンゴロウが本流に出てくことはほとんどなく、上流にある水辺の学校など緩やかな流れの場所に生息、移動するので、この工事にはさほど影響ない。むしろ、カジカやヤツメウナギの方が影響を受けるとすれば、影響があるのだろうが、トンボの場合も水辺の学校の方のことになるので、ここではまず影響はない。

(4) 過年度対象地区の対応状況報告地区

山根地区（ほ場整備事業）

トバイ：整備前の用排水路の流末は落差が大きく、生物の遡上は難しいという状況であることから、現況の状態においても生態系が分離されていると判断されたということか。また、落差はどの程度か。整備によって用排分離となるが、生態系としては変化が予想されないことから、現状より環境が悪くならないという考え方で設計されているということよいか。

事務局：今回の整備範囲外となる流末部分の水路落差は1.5～2.0m程度あり、生物の遡上は難しいと判断した。また、本地区では畑地への転換を計画しており、田面と排水路の高低差が大きいほど乾田化進み、畑作に適する農地となることから、従前の用排兼用の水田環境で行き来していた生物に対する生態系の維持という面に関しては環境が変わってくることとなる。

三ヶ堰地区（頭首工）

常任委員：アカヒレタビラがもしいるのであれば、大型の二枚貝（ドブ貝など）がいるはずなので、二枚貝も合わせた保全でないと継続的な生息が期待できないということから、アカヒレタビラだけの移動は認められていない。ただ、ここにいるだろうかということもあるが、この点を頭に入れて調査してもらいたい。

事務局：関係機関とも協議しながら検討していきたい。

尾高堰地区（頭首工）

トバヰ：この堰は破損しているところもたくさんあるため、オオサンショウウオはかなりの数がいると思う。

常任委員：岡田氏（日本ハンザキ研究所理事長）に相談してみてもどうか。

事務局：関係機関や専門家に相談しながら確実に対応していきたい。

久米ヶ原3期地区（石綿管対策）

特になし

光徳地区（水路橋耐震）

特になし

般若・般若区有地区（ため池整備）

特になし

祢宜谷地区（ため池整備）

特になし

西谷地区（ため池整備）

特になし

北条用水地区（用水路整備）

特になし

天神野地区（ため池整備）

常任委員：野芝とはどういった芝か。ため池によって外来種の芝と野芝を使っているのは、費用が高いなど何か理由はあるか。

事務局：野芝は日本在来種の芝で、費用面では野芝の方が高い。施工方法が違う理由は、外来種の植生シートを使用したため池も、元々は野芝を使った工事を進める予定であったが、施工時の盛土の締固めに支障が生じてしまった。このため、急遽植生シートに変更したが、在来種の植生シートが手に入らず、やむなく外来種の植生シートを使用した。現地は周りを木々に囲まれているため、年数の経過と共に周辺の種が飛来して、周辺環境に馴染んでいくことを期待している。

阿毘縁地区（ほ場整備）

特になし

（5）その他

○意見交換会設置要綱改正について

特に意見なし